

一般廃棄物（し尿・生活雑排水） 処理手数料の改定について

（H25.10.25審議会追加資料）

環境部生活環境課

1-1 し尿手数料改定の追加検討(案)

2

【H25.7.18専門部会検討結果を受けて再検討した課題】

- ①H22.1合併後3年が経過していることから、従来どおり、旧長野地区の収集コストを基準とする妥当性
- ②行政支援に対する、受益者以外の市民の理解
- ③公共下水道等接続の促進

以上を考慮すると

合併地区を含めた長野市全体での収集コストを受益者が負担する考え方も検討する必要がある

1-2 し尿手数料改定の追加検討(案)

3

(税抜き)

地区	1台1ヶ月当たり 収集経費(円) A	車両 台数 B	寄与率 C	実台数 D	年間収集経費 (円) E=A×D×12	年間収集量 (単位) F	収集原価 (円) G=E/F
旧長野市	964,873	22	100.00%	22.00	254,726,472	817,615	311.55
a	964,873	3	62.68%	1.88	21,767,535	66,117	329.23
b	964,873	3	67.53%	2.03	23,504,306	58,801	399.73
c	964,873						
d	964,873	2	24.17%	0.48	5,557,668	13,441	413.49
e	964,873	3	14.13%	0.42	4,862,960	11,143	436.41
f	964,873	2	53.86%	1.08	12,504,754	21,657	577.40
g	964,873	2	43.67%	0.87	10,073,274	13,754	732.39
合計		37		28.76	332,996,969	1,002,528	332.16

※寄与率は、車両毎の長野市分業務割合、稼働日数割合から算出

※長野市全域の収集原価332.16円×1.08 = **358円**

1-3 し尿手数料改定の追加検討(案)

4

(税込)

地 区	前回 (20年4月改定)	現行 (23年4月改定)		改定案 ※消費税8% (26年4月改定)		※消費税 5%
		金額	改定率(%)	金額	改定率(%)	改定率(%)
旧長野市	307円	320円	4.23	358円	11.88	(8.75)
若穂	315円	315円	0.00	358円	13.65	(10.48)
豊野※2	260円	280円	7.69	358円	27.86	(24.29)
戸隠	378円	320円	▲15.34	358円	11.88	(8.75)
鬼無里	510円	422円	▲17.25	358円	▲15.17	(▲17.54)
大岡	307円	320円	4.23	358円	11.88	(8.75)
信州新町	307円	320円	4.23	358円	11.88	(8.75)
中条	307円	320円	4.23	358円	11.88	(8.75)

※1：料金は1単位（36ℓ）の額 ※2：豊野地区は25年4月から豊田衛生Cから市衛生Cで処理

1-4 し尿手数料改定の追加検討(案)(料金体系の見直し)

(単位:円 税込)

地区		区分		金額
委託	旧長野	従量制	1単位36ℓまでごと	320
		定額制	基本料(1世帯につき)	54
			人数割料(1人につき)	344
			月2回以上(1回につき)	378
			便槽2箇所以上(1箇所につき)	264
		特別加算料	40m以上60m未満	264
60m以上	364			
許可	若穂	1単位36ℓ換算	315	
		18ℓまでごとに	157.5	
	豊野	1単位36ℓ換算	280	
		基本料金180ℓ以下のもの(1回につき)	1,407	
		180ℓを超える場合(18ℓまでごとに)	140	
		特別加算料 40m以上	105	
	戸隠	1単位36ℓ換算	320	
		基本料金200ℓ以下(1回につき)	1,777	
		200ℓを超える場合(10ℓまでごとに)	88.8	
		浄化槽(10ℓまでごとに)	88.8	
		特別加算料	40m以上60m未満	264
			60m以上	364
	鬼無里	1単位36ℓまでごと	422	
		特別加算料	40m以上60m未満	264
			60m以上	364
			1単位36ℓ換算	320
	大信州新町中岡新条	1ℓまでごとに	8.88	
		特別加算料	40m以上60m未満	264
60m以上			364	

改定案(改定率11.88%)

<共通>

- 従量制
1単位(36ℓ)毎に **358円**
- 特別加算料
(若穂)新設、(豊野)区分変更
40m以上60m未満 **295円**
60m以上 **407円**

<旧長野地区のみ>

- 定額制
基本料(1世帯につき) **60円**
人数割料(1人につき) **384円**
月2回以上(1回につき) **422円**
便槽2箇所以上(1箇所につき) **295円**

※平均的世帯(3人)1月:定額制1,086円⇒従量制1,280円

【H25.8.29専門部会検討結果を受けて再検討した課題】

- ①し尿手数料追加検討(案)の反映
- ②し尿手数料改定率を生活雑排水汚泥処理料に反映させることの妥当性
- ③行政支援に対する、受益者以外の市民の理解
- ④公共下水道等接続の促進

以上を考慮すると

受益者の負担軽減に配慮しつつ、受益者以外の市民理解につながる改定の在り方を検討する必要がある

2-2 生活雑排水汚泥処理料改定の追加検討(案) (コスト計算の結果と改定案①②)

7

標準的容量150ℓ以上200ℓ未満の例

金額:円 割合:% (税込)

	20年度改定		23年度改定(現行)		改定案① コスト上昇率に 増税分を反映		改定案② し尿の改定率 11.88%を反映	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
手数料	846	41	880	41	1,257	41	984	32
手数料改定率	2.83%		4.01%		42.77% ※1		11.88%	
補助金 ※H20及びH23	1,210	59	1,260	59	1,799 ※不足額	59	2,072 ※不足額	68
合計(収集コスト)	2,056	100	2,140	100	3,056	100	3,056	100
1基当たり収集コスト の上昇率	2.83%		4.01%		38.80%		38.80%	

※1 改定案①の手数料改定率 : 1基当たり収集コストの上昇率+38.8%に消費税増税分3%を加味して算出

2-3 生活雑排水汚泥処理料改定の追加検討(案) (手数料改定案)

※改定案①②の金額・改定率は消費税8%
()内は消費税5%(増税前の実質改定率)

浄化槽規模 (容量)	現行 (23年4月改定)	改定案① コスト上昇率38.80%に 増税分を反映		改定案② し尿の改定率 11.88%を反映	
		金額	改定率(%)	金額	改定率(%)
100ℓ未満	550円	785円	42.77 (38.80)	615円	11.88 (8.75)
100ℓ以上 150ℓ未満	716円	1,022円	42.77 (38.80)	801円	11.88 (8.75)
150ℓ以上 200ℓ未満	880円	1,257円	42.77 (38.80)	984円	11.88 (8.75)
200ℓ以上50 ℓ ごとの加算額	165円	236円	42.77 (38.80)	184円	11.88 (8.75)

※料金は1回の作業(容量別)の額

[参考]上下水道使用料との比較(改定案①)

※便宜上、消費税5%で積算

◎ 下水道使用世帯の水道料金及び下水道使用料(2か月)

◆3人世帯 ◆使用水量:43m³ ※1 東京都水道局平成21年度生活用水等実態調査

・水道料金(うち水洗トイレの割合は28% ※2)	7,135円
・下水道使用料	7,304円
A 合計	14,439円

※2 東京都水道局平成18年度一般家庭水使用目的別実態調査

◎ し尿くみ取り世帯の水道料金及びし尿・生活雑排水手数料(2か月)

◆3人世帯 ◆使用水量:32m³ ◆簡易浄化槽容量:150ℓ~200ℓ未満

・水道料金(32m ³)	
①簡易水洗使用水量(0.5ℓ/回×3回/日×3人×60日)=270ℓ=0.27m ³	5,258円
②下水道水量から水洗トイレ分を除いた水量(43 m ³ ×72%)=31 m ³	
・し尿処理手数料(20単位=720ℓ)720ℓ×348円/36ℓ	6,960円
・生活雑排水汚泥手数料(年4回×1,221円/回×2/12月)	814円
B 合計	13,032円

比較(B/A)=下水道使用世帯の90.3%(H23改定時84.8%)

[参考]上下水道使用料との比較(改定案②)

※便宜上、消費税5%で積算

◎ 下水道使用世帯の水道料金及び下水道使用料(2か月)

◆3人世帯 ◆使用水量:43m³

・水道料金(うち水洗トイレの割合は28%)	7,135円
・下水道使用料	7,304円
A 合計	14,439円

◎ し尿くみ取り世帯の水道料金及びし尿・生活雑排水手数料(2か月)

◆3人世帯 ◆使用水量:32m³ ◆簡易浄化槽容量:150ℓ~200ℓ未満

・水道料金(32m ³)	
①簡易水洗使用水量(0.5ℓ/回×3回/日×3人×60日)=270ℓ=0.27m ³	5,258円
②下水道水量から水洗トイレ分を除いた水量(43 m ³ ×72%)=31 m ³	
・し尿処理手数料(20単位=720ℓ)720ℓ×348円/36ℓ	6,960円
・生活雑排水汚泥手数料(年4回×957円/回×2/12月)	638円
B 合計	12,856円

比較(B/A) = 下水道使用世帯の89.0%(H23改定時84.8%)